

監事監査報告書

平成22年5月19日

社会福祉法人ラポール

理事長 中山 敬 三 殿

監事 村 松 政 幸 

監事 川 野 義 人 

私たち監事は、社会福祉法人ラポールの平成21年度業務執行状況及び財産の状況について下記のとおり監査を実施したので報告します。

記

1 監査実施状況

日 時	場 所	監査内容	監事名	対応者名
5月7日(金) 15～19時	マルシェ事務室	理事の業務執行状況、マルシェの業務執行状況	川野義人	石三修施設長、 三好幸一副施設長
5月13日(木) 15～19時	グランディール 寒田事務室	共同生活介護・ 共同生活援助業務の執行状況	川野義人	飯田智高管理者、 古庄努サービス管理責任者
5月15日(土) 11～12時	マルシェ事務室	全体の監査状況 確認、報告書作成について	川野義人	石三修施設長
5月8日(土) 10～17時	マルシェ事務室	財産状況の監査	村松政幸	石三修施設長、 清家千恵事務員

2 監査結果報告

平成21年度の社会福祉法人ラポールの事業報告書、財産目録、貸借対照表及び資金収支計算書、事業活動収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正と認めます。

3 監査意見について

- ① 職員資質向上のため、職員研修について、年間計画を立て実施すること。
- ② 就業規則について以下の点を整備すること。

- ・ 労働基準法第36条に定める時間外労働又は休日労働に関する労使間協定を締結し、労働基準監督署に届け出ること。
 - ・ 年休取得が出来にくい環境にあるため、年休取得の単位（半日から1時間単位にする）の検討を行なうこと。
- ③ 個別支援計画の作成、見直しについては、サービス管理責任者の責任を明確にするため、様式にサービス管理責任者名等を入れること。
 - ④ グランディール寒田に利用者の苦情を受け付ける相談箱を設置すること。
 - ⑤ グランディール寒田においては、避難訓練等が定期的には実施されていないので、毎月避難訓練（夜間想定を含む）を実施すること。
 - ⑥ グランディール寒田においては、地域との交流が大切であり、積極的に地域との交流を図ること。

以上